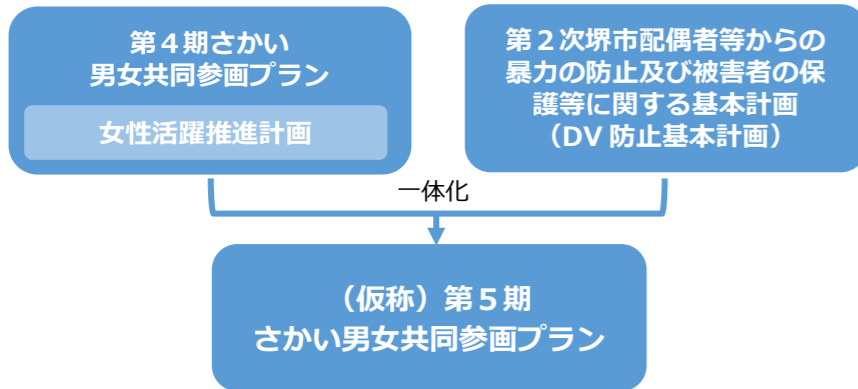


I 新プランについて

【計画期間】

2022年度(令和4年度)～2026年度(令和8年度)

【プランの一体化】



○ DVが発生する原因の一つにジェンダーに基づく問題があり、男女共同参画社会の実現にとっても最大の課題となっている。

○ 一体的に課題把握や事業評価を行うことで、より効果的で迅速な施策展開につなげるため、第4期さかい男女共同参画プランとDV防止基本計画を一体化させる。

【策定根拠】

- ・「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」第10条
- ・「男女共同参画社会基本法」第14条第3項
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項
- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項

【上位計画】

- ・堺市基本計画 2025
- ・堺市SDGs未来都市計画

II 国の動向

【第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～】

(令和2年12月25日閣議決定)

○ 3つの政策領域

1. あらゆる分野における女性の参画拡大
2. 安全・安心な暮らしの実現
3. 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

○ 社会情勢の現状、予想される環境変化・課題

1. 新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響
2. 人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加
3. 人生100年時代の到来
4. 法律・制度の整備(働き方改革等)
5. デジタル化社会への対応
6. 国内外で高まる女性に対する暴力根絶の社会運動
7. 頻発する大規模災害(女性の視点からの防災)
8. ジェンダー平等に向けた世界的な潮流

III 本市の動向・現状

【男女共同参画に関する市民意識・実態調査から見える現状】

男女共同参画や様々な暴力に対する意識や実態について、18歳以上の市民4,000人を対象に、令和2年7月に調査を実施(有効回答率40.9%)。

○ 男女共同参画に関する現状

・夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考え方に反対する人の割合

	女性	男性
今回調査(令和2年)	68.4%	54.7%
前回調査(平成28年)	54.8%	45.4%

- ・1日の活動に費やす時間に着目すると、家事、育児、介護の女性負担は重く、男性は仕事時間が長い。
- ・結婚や出産にかかわらず就業継続を希望しながらも(28.7%)、実現できた女性は希望する人の割合より低くなっている(19.3%)。
- ・男女共同参画社会の実現のために力を入れて取り組むべきものとして、生活困難者への支援を充実させるべきという声が約40%あった。

○ 暴力に関する現状

・配偶者からの暴力の被害経験

	女性	男性
暴力経験があった	33.2%	20.6%

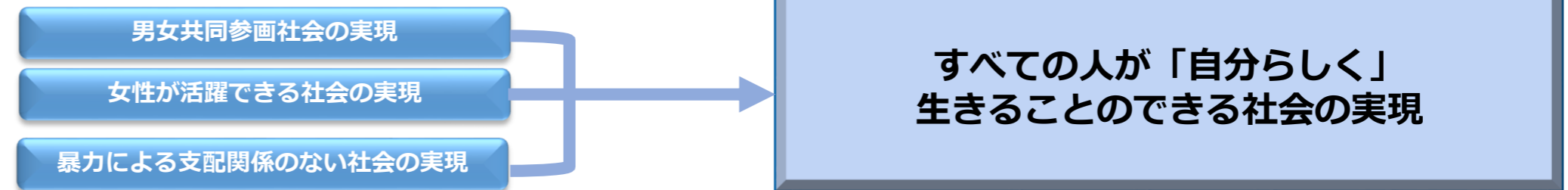
・配偶者からの暴力による影響

	女性	男性
不眠や心身の不調等があった	36.6%	18.4%

【現状から把握した課題】

1. **男女が対等に活躍できる環境の整備**
職場環境の整備、職業生活と家庭生活の両立、子育て支援。
2. **性別による役割分担意識の解消**
解消に向けた啓発や教育。
3. **安心した暮らしに向けた対応**
生活上の困難を抱えた人々への支援や、防災活動等を通じた地域活動における男女共同参画の推進。
4. **DV等の暴力根絶に向けた対応**
相談体制の整備・周知、被害者への生活支援、暴力に対する正しい知識を身に付けるための教育・啓発。

IV めざすべき社会・将来像



V 新プランの基本方針・KPI(重要業績評価指標)

1. 女性の参画拡大と活躍の推進 ◀女性活躍推進計画▶	2. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革◀(2)は女性活躍推進計画▶	3. すべての人にとっての安心な暮らしの実現	4. 暴力の根絶と被害者支援 ◀(1)～(4)はDV防止基本計画▶
【施策の基本的方向性】 (1) 意思決定過程への女性の参画促進 (2) 女性の活躍を支える環境の整備 (3) 女性の就業機会の拡大 (4) ワーク・ライフ・バランスの推進 (5) 育児・子育て・介護支援の充実	【施策の基本的方向性】 (1) 子どもの頃からの男女平等教育の推進 (2) 男性にとっての男女共同参画 (3) 広報・啓発による理解の促進	【施策の基本的方向性】 (1) 生涯にわたる健康支援 (2) 女性や子ども、高齢者等が自立と安定した生活を送るための支援 (3) 年齢や性別、障害の有無、国籍、文化等の違いなど多様性の尊重と理解の促進 (4) 地域活動における男女共同参画の推進 (5) 防災における男女共同参画の推進	【施策の基本的方向性】 (1) 暴力を許さない意識の醸成 (2) 相談体制の整備及び連携体制の構築 (3) 被害者の安全確保の徹底 (4) 被害者の自立支援と生活支援 (5) 子どもへの虐待防止 (6) セクシュアルハラスメントの防止 (7) 性暴力対策の推進 (セーフシティさかいの推進)
【KPI】 ・審議会等委員の女性比率 ・雇用分野における指標 ・市職員の女性管理職比率等、女性の登用に関する指標	【KPI】 ・性別役割分担意識に関する指標 ・市の男性職員育児休業取得率	【KPI】 ・防災分野に関する指標(新) ・健康に関する指標	【KPI】 ・市民の暴力への認識に関する指標 ・相談窓口の認知度、被害の相談をした人の割合 ・市民の安全・安心に対する意識(セーフシティさかいの成果を測る)(新)

VI 計画の推進

【管理手法】

- ・PDCAサイクルによる適切な進捗管理
- ・男女共同参画に関する調査・研究

【推進体制】

- ・女性活躍推進チームとの連携
- ・庁内関係部局との連携
- ・堺市男女平等推進審議会
- ・市民や関係団体、関係機関、事業者との連携